

「『八王子市景観計画（案）』に対するご意見を募集します」
パブリックコメントの結果について

1 意見募集期間

平成23年6月15日～平成23年7月14日

2 意見募集の方法

直接持参、郵送、ファックス、電子メール

3 意見提出者数及び内訳

意見提出者数 8人（全て個人 意見数 43件）

方法	直接持参	郵送	ファックス	電子メール
人数	0人	1人	1人	6人

4 項目別意見数

「八王子市景観計画（案）」における項目	意見数
1-1 八王子市の概要	4
1-2 八王子市の景観特性	0
1-3 課題の抽出	2
2-1 基本理念と基本目標	0
2-2 景観形成と基本方針	0
3-1 景観形成基準による規制誘導	1
3-2 公共施設整備による先導的な景観形成	0
3-3 地域固有の景観資源の保全・活用	1
3-4 協働による景観形成	0
4-1 本計画における地域区分	2
4-2 届出の対象行為	1
4-3 事前協議制度	1
4-4 地域区別の景観形成	11
4-5 屋外広告物の表示等	2
5-1 公共施設の整備方針	0
5-2 景観重要公共施設制度の活用	0
5-3 景観重要公共施設の整備に関する事項	0
6-1 景観重要建造物・樹木指定制度の活用	0
6-2 景観重要建造物・樹木の指定の方針	0

7-1 市民参加の景観づくり	2
7-2 市民参加による地域景観資産の保全・活用	0
7-3 市民参加による眺望景観の保全	0
8 景観形成の推進体制	0
上記の項目に対して網羅的に係わる項目	1
その他	15
合計	43

5 意見と市の考え

1-2 八王子市の景観特性

番号	意見の概要	市の考え
1	特定地域の屋外広告物の課題について、西部地域と東部地域の景観特性と景観資源において明記がされているが、JR 八王子駅北口や国道 16 号バイパス沿い等においても、巨大で過剰な色彩の屋外広告物が景観形成の阻害要因となっていることから、表記することはできないのか。	6 地域それぞれの景観特性と景観資源については、主なもの、特徴的なものを記載しているもので、すべてを網羅したものではありません。
2	p17 で使われている「花柳界」という言葉には、芸妓、娼妓、置屋、料理屋等で構成される封建時代の一つの社会組織といった意味合いが強いのではないかと思う。景観という観点からすれば、「花街」と表現した方が、よりふさわしいように感じる。	ご意見のとおり、「花街」に修正します。
3	地域別の景観構造について、景観に影響力のある圏央道や墓地を明示してはどうか。	ご意見を参考にして、文章に合わせ景観構造に施設名称等を追加します。
4	西部の景観構造の特徴が無さすぎではないか。	

2-1 基本理念と基本目標

番号	意見の概要	市の考え
5	八王子市はみどり豊かな関東山地や高尾山、市街地を囲む丘陵を持ち、その景観は 23 区や他市に比べ群をぬいている。23 区における高層ビルや交通、文化施設等の量で競っても勝ち目はないので今ある豊かなみどりに誇りを持ち、みどりの景観を守っていくことが重要だと思う。	ご意見にあるとおり、八王子市の自然環境は重要な景観資源と考えており、それを踏まえた本計画の基本理念及び基本目標を掲げています。
6	市内の河川沿いには土手がいくつか見られ、このような場所は地域の方たちの草刈により維持されているが、いつまでも残してほしい景観である。	

3-1 景観形成基準による規制誘導

番号	意見の概要	市の考え
7	重点地区制度は極めて重要な施策であるが、制度の紹介が p51 で初めて紹介されている状況であり、もっと前のページで紹介することはできないのか。	本計画は基本的な考え方を示す「マスタープラン編」と具体的な方策を示す「実現化の方策編」を柱に構成しているため、原案のままとします。なお、計画全体を分かりやすくお示しする景観計画概要版を作成していきます。

3-3 地域固有の景観資源の保全・活用

番号	意見の概要	市の考え
8	八王子市は隣接市に比べてまちなみ保存や樹木保存等の取り組みが遅れている。このような状況は、八王子市の目指すオンリーワンのまちづくりとかけ離れ、画一化された個性のない都市につながっているのではないか。	本計画をもとに景観形成上重要となるまち並みや樹木の保全等に取り組み、八王子の個性を活かした景観づくりを進めていきます。

4-1 本計画における地域区分

番号	意見の概要	市の考え
9	6つの重点地区が指定されていることについてもっと前のページで紹介することはできないのか。	本計画は基本的な考え方を示す「マスタープラン編」と具体的な方策を示す「実現化の方策編」を柱に構成しているため、原案のままとします。なお、計画全体を分かりやすくお示しする景観計画概要版を作成していきます。
10	重点地区の指定地区が旧市街地側に偏っているが、八王子市に入る国道 16 号や野猿街道に視点をおくことも必要ではないか。	今後の地区まちづくりの取り組みや地域住民のみなさんの意向等を踏まえて、重点地区の追加指定について検討していきます。

4-2 届出の対象行為

番号	意見の概要	市の考え
1 1	野猿街道沿いや倉郷地区(中山)、鎌水地区の道路沿いの田園地帯が残土で埋められ、産廃業や資材置き場になってしまっている。	景観法のしくみは、資材置き場等の施設ができることを止めるものではなく、当該施設が設置される場合に、周辺の景観との調和に配慮するよう指導を行うものです。

4-3 事前協議制度

番号	意見の概要	市の考え
1 2	p69 事前協議制度において「高尾駅・多摩御陵周辺地区」「高尾山参道周辺地区」の二つの地区の建築物の事前協議を義務づけているが、これはどのような理由であるか。理由を明記した方がいいのではないか。	景観特性の調査結果を踏まえて、重点地区の中で小規模な建築物等が景観形成により大きな影響を与える2地区を事前協議の対象としています。今後、他の重点地区にも対象を広げることを検討していることから抽出の理由は記載していません。

4-4 地域区別の景観形成

番号	意見の概要	市の考え
1 3	景観資源図は特定の資源を明示するものとしてだけでなく、街路樹等も景観形成基準に関わる項目になっているが、良いのだろうか。	街路樹は景観資源の重要な要素のひとつだと考えています。景観資源図には、市民から寄せられた「地域景観の形成上、重要となる街路樹」を中心に主なものを景観資源図に記載し、これらに配慮するよう指導を行うものです。
1 4	景観形成基準の中の街路樹に係る項目が、地域によりばらつきが見られるが、良いのだろうか。	
1 5	景観形成基準について、墓地にしたときの項目や高速道路のガードに係わる項目を加えることはできないか。	墓地については景観形成基準に照らし合わせて、周辺の景観との調和に配慮するよう指導していきます。高速道路のガードについては(仮称)公共施設景観形成ガイドラインを策定し、それに基づき対応していくことを考えています。

16	p98 西部地域の景観形成方針テーマ6において「浅川や川口川等～」と明記されている一方で、p100 景観形成基準においては「浅川や川口川に面した場所では～」と対象が限定されている。大沢川、城山川も盛り込むことはできないのか。	景観形成基準では、特に重要な河川に対して強く配慮を求めるような記載としています。その他の川については、「周辺との協調」という基準により配慮を求めています。
17	p100 景観形成基準の「配置」「ゾーン外」の中で「特定大規模建築物は～」という基準があるが、他の地域では「大規模建築物及び特定大規模建築物は～」と明記されており、この部分だけ大規模建築物が盛り込まれないのはどのような理由か。	「ゾーン外」においては、各地域とも「特定大規模建築物は～」に統一するように修正します。
18	p78「とちの木通り、富士森公園等のネットワーク化を図り」という一文があるが、「ネットワーク」という言葉は「放送網」「通信網」という意味であり、「個々の資源をひとつのまとまりとして整備していく」という意味で「ネットワークを図る」という言葉を使う場合は、言葉の表現を工夫した方がよいのではないか。	各景観資源のつながり、関係性を示す言葉として「ネットワーク」という表現を使用していますので、原案のままとします。
19	市域を6地区に区分する「地域区分」や「緑との共生ゾーン」「重点地区」等、市域を様々な区分により景観を捉えることは理解できるが、それぞれの区分により景観形成基準が異なるのか、共通するのかもっと明確にしてほしい。	景観形成基準は、個別の行為に対して、その計画の場所において守らなければならないものがわかるような構成としております。共通事項を括りだすような構成にはしておりませんので、原案のままとします。
20	景観形成基準が共通している場合、その地区の特徴を演出するため、色彩を例に挙げれば、推薦色・提案色等を例示してはどうか。	景観形成基準に適合する事例を示すガイドラインを作成していきます。その中で推奨色等を示していきます。
21	黒堀等の特定の地区で使える色、寺社等特定の施設で使える色等を提案してはどうか。	色彩基準では適合してないが良好な景観形成に寄与すると考えられる場合は、景観審議会等の意見を聴取した上で、認めることができる仕組みとしています。
22	八王子は緑が多い地域であるが、自然の緑に合わせようと緑色の乱用が懸念される。緑色を使う場合は、自然の緑と調和する、あるいは自然の緑を活かすような緑色の使い方が重要である。	ご意見のとおり、自然の緑の存在感、鮮やかさがより引き立つような色彩となるよう協議誘導を行っていきます。

23	重点地区の「裏高尾、小仏地区」は圏央道の工作物により、心地よい町並みとは程遠くなっている。重点地区から外してもいいのではないか。	「裏高尾・小仏地区」は、自然や旧甲州街道の歴史文化が感じられる景観が残っているため、これらを保全できるように重点地区に指定しています。
----	--	---

4-5 屋外広告物の表示等

番号	意見の概要	市の考え
24	屋外広告物の扱いについては、屋外広告物法と景観法との関係も含め、将来に向けて更に検討を深めていただきたい。	ご意見のとおり、屋外広告物については、東京都屋外広告物条例との連携等の検討を進めていきます。
25	p191(1)共通事項の において、「イチョウ並木」という言葉を使っているが、文面から解釈すると「街路樹」という一般化した文言の方がよいのではないか。	ご意見のとおり、「街路樹」と修正します。

7-1 市民参加の景観づくり

番号	意見の概要	市の考え
26	第7章で記載されている「簡単にできる景観への配慮事項ガイドライン」はどのようなものになるのか。	景観づくりとして身近にできること、景観への配慮がされている事例等を具体的に示し、実際の取り組みの手がかりにさせていただくものです。 また、制度の紹介や景観への配慮事例等情報発信としても活用していきたいと考えています。
27	市民や事業者への周知・普及方法として、ガイドをどのように活用する考えなのか。	

上記の項目に対して網羅的に係わる項目

番号	意見の概要	市の考え
28	今回の景観計画には、八王子市の自然や歴史、文化を後世に確実に伝えていける取り組みやビジョンづくりをお願いしたい。	本計画は、理念や目標として景観づくりのビジョンを示し、その実現化に向けた具体的な取り組みについて示すものとなっています。

その他

番号	意見の概要	市の考え
29	八王子市は山や丘陵の景観を活かすことが重要であるが、丘陵地の尾根から飛び出すような高層建物が目立つ。	大規模建築物・特定大規模建築物に当てはまる高層建物は景

	そのために、山や丘陵地のみどりのスカイラインを保持するため、高層建物には制限が必要ではないか。	観条例に基づき、事前協議を義務付けており、周辺の景観との調和に配慮するよう指導を行っていきます。
3 0	八王子景観計画は見た目の美しさとともに、山や丘陵地等の自然や生物多様性の視点からも、その土地の固有種を大切に保護することが必要である。	景観法のしくみだけでは対応できない内容です。 他の諸制度との連携等、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
3 1	高尾山が多くの登山客で賑わいを見せているが、登山後は八王子にあまり滞在しないまま皆帰路についてしまっている。このような状況を打開するためにも、高尾山口駅と新宿駅を繋ぐハブ駅である、北野駅の駅ナカを開発してはどうか。駅の中にカフェやレストラン、お土産店、リラクゼーション施設を設置し、登山客は駅から降りることなく、富士山や夕暮れを楽しむことができる。また、高尾山登頂回数でスタンプが押されるカードを導入し、駅ナカ店の割引や特典が付与されればリピーターが増える可能性もあると思う。これにより北野駅が良き発展を遂げられれば良いと思う。	(3 0 ~ 4 3)
3 2	手入れされていない竹林等は、景観的にもその土地を人が見放していることを印象づけてしまうので、どうかかしたい。	
3 3	市民農園では、利用者が狭い区画にビニールハウスや小さな物入れ等を置くため、全体に美しくない。	
3 4	長沼公園南側直下で原野として売りに出されたところに、物置ができ、しだいに増築され2階建てになり、電気が引かれ住居になっているところがある。またペット霊園等の迷惑施設が居座ってしまい、住民が大変に困っている状態が続いている。	
3 5	国は借金大国となっている中、消費を誘発し経済を循環させることが重要であるが、これからの時代、消費を誘発する場所は地域の景観の整った街であると思う。そのためにも景観に取組む意義は重要である。	
3 6	これからの八王子の都市像を考えると、遠く郊外のスーパーへ車で出掛けて、まとめ買いをするのではなく、必要なものを必要なだけ近くのスーパーで毎日買い物をしたり、散歩やウィンドショッピングを楽しめる商店街を形成したり、カフェで一休みできる憩いの場を提供したり、歩いて暮らせるまちとして進むべきだと思う。そのためには、歩行者空間のバリアフリー化等が大切で、まず甲	

	<p>州街道の段差を解消したり、自転車専用レーンを設けたりする等、歩行者・自転車の視点によるまちづくりを進めて欲しいと考えている。</p>	
37	<p>多摩御陵(町田街道辺り)から市役所方面にかけて、サイクリングロードが整備されているが、観光地やハイキングで注目されている西側が手つかずな気がする。</p>	
38	<p>駒木野病院の河川は春先、梅や桜を見ながらのハイキング客が多いが、休めるベンチが少ない。</p>	
39	<p>ハイキングをする際、河川の反対側に渡れるような橋(特に人道橋)があるといい。</p>	
40	<p>河川反対側に昔から私有化しているような土地が見受けられるが、これはどういった土地なのか。</p>	
41	<p>高尾山利用者による駐車場の空き待ち渋滞等の問題が発生しているが、この対応策として駐車場整備は必要であり、景観に配慮して地下駐車場の検討をしてはどうか。</p>	
42	<p>八王子は墓地が多いことが景観特性として考えられると思うが、八王子は緑豊かな場所であることから、墓石・墓碑の代わりに樹木を植える植樹葬する等積極的に取り入れて欲しい。</p>	
43	<p>駅前の過剰なタクシーに関して。今は利用者が少ない反面、タクシー運転手は多い。サブ待機場所を少し離れた場所に用意しメイン待機場所が回転仕出したらサブ場所よりメインに移動というようにして欲しい。景観意外にマナーの悪さにより一般車が無理な運転やリスクも負うような状況になり兼ねないからである。</p>	